

# COBRIS入力実務解説書

平成31年4月改定

千葉県県土整備部技術管理課

本書は、工事関係書類である再生資源計画書、再生資源利用計画書、再生資源利用実施書、再生資源利用促進実施書及び建設副産物情報交換システム工事登録証明書を作成する際に、工事情報を建設副産物情報交換システム（COBRIS）に入力するに当たり、特に注意しなければならないポイントをまとめた実務用の解説書です。

工事関係書類の作成に当たっては、本書のほか、建設副産物情報交換システム操作マニュアル（一般財団法人日本建設情報総合センター）を参照の上、入力漏れや入力ミスのないよう十分注意してください。

千葉県県土整備部技術管理課

# 工事概要

建設副産物情報交換システム

工事概要(副産物システム・CREDAS共通)

建設副産物情報交換システム情報登録 CREDAS情報登録

公共工事発注者情報 工事概要 再生資材利用(詳細) 建設副産物搬出(詳細) 建設資材利用 建設副産物搬出 建り法10条様式

工事・施設情報

地図検索

計画 実施

※赤字：入力必須

作成年月日: H 31 年 3 月 11 日

発注者	受注者
発注機関 <input type="button" value="選択"/> ① 指定無し 担当者名 (例:建設太郎) ② TEL (例:03-1234-5678) (半角数字) ③	④ 法人番号 (13桁数字) 加盟団体名 請負会社名 (例:(株)○○建設) 請負会社名(フリガナ) (例:マルマルケンセツ) 代表者氏名 (例:請負太郎) 代表者氏名(フリガナ) (例:ウケオイタロウ) 建設業許可又は解体工事業登録 建設業の場合 解体工事業の場合 〒 (半角数字,-) 会社所在地 (例:東京都港区赤坂7丁目10番20号 ○ビル5F) ③ TEL (半角数字,-) FAX (半角数字,-) 工事責任者 主任技術者・監理技術者(建設業の場合)
⑤ 調査票記入者	
工事概要	
⑥ 工事名 (例:○○町○○号請装修繕工事) ⑦ 工事場所 (地先等) <input type="button" value="選択"/> (例:赤坂7丁目10番20号) 工事場所を地図で指定してください。 <input type="button" value="地図を表示"/> 工事種類 工期(開始) H 年 月 日 ~ 工期(終了) H 年 月 日 請負・自主施工 <input type="checkbox"/> 請負 <input type="checkbox"/> 自主施工 ⑧ 請負金額 (税込) 万円 (万円未満 四捨五入) 左記金額のうち特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用 ⑨ 万円 (万円未満 四捨五入) 再資源化等が完了した年月日 H 年 月 日 ⑩ 工事概要等 施工条件の内容	新築・増築・解体工事のみ入力 建築面積 m <sup>2</sup> (半角数字) 延床面積 m <sup>2</sup> (半角数字) 階数(地上) 階 階数(地下) 階 構造 用途

(本書では、実施の画面を用いて解説します。なお、ユーザーIDに付与される権限の違いによって各画面が異なる場合があります。)

- ① 発注機関の欄 発注機関を正しく選択してください。
- ② 担当者名の欄 工事の監督員を入力してください。  
(発注機関の代表者氏名ではありません)
- ③ TELの欄 直通番号がある場合は、代表番号ではなく、直通番号を入力してください。

- ④ 法人番号の欄 工事受注者の法人番号を入力してください。  
※法人番号の確認は、以下の国税庁法人番号公表サイトにて法人名、住所等から検索することができます。（法人番号を取得していない個人事業主等は入力不要です。）  
国税庁法人番号公表サイト：<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>
- ⑤ 調査票記入者の欄 元請会社の入力作業担当者名を入力してください。
- ⑥ 工事名の欄 契約書に記載される工事名を入力してください。
- ⑦ 工事場所の欄 工事場所が複数の市区町村に跨る場合は、代表的な市区町村を選択してください。
- ⑧ 請負金額の欄 税込金額を万円単位で入力してください。  
(千の位は四捨五入)
- ⑨ 左記金額のうち特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用の欄 建設リサイクル法第18条に関する記入事項です。  
コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材が廃棄物となったものの処理費用を記入してください。
- ⑩ 再資源化等が完了した年月日の欄 建設リサイクル法第18条に関する記入事項です。  
コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材が廃棄物となったものの再資源化等が完了した年月日を記入してください。

# 建設資材利用

CREDas

建設資材利用実施一覧

建設副産物情報交換システム情報登録 CREDAS情報登録

公共工事発注者情報 工事概要 再生資材利用(詳細) 建設副産物搬出(詳細) 建設資材利用 建設副産物搬出 建り法10系様式 各種書類の印刷

工事・施設情報

地図検索

工事情報検索

進のり

文字

施設情報検索

進のり

文字

履歴(施設情報)

進のり

文字

建設資材(新材を含む全体の利用状況)

左記のうち、再生資材の利用状況

小分類	利用用途	利用量(A) (トン)	再生資材の供給元施設 工事等の名称	供給元種類	施工条件内容	再生資材 利用量(B) (トン)	再生資源 利用率 (B)/(A)*100	変更	削除
規格			供給元の住所 (市区町村名)	(地先)	再生資材名称				

建設資材を **追加** します

追加

CREDas

建設資材利用実施(供給元登録)

工事・施設情報

地図検索

工事情報検索

進のり

文字

施設情報検索

進のり

文字

履歴(施設情報)

進のり

文字

リンク

関連情報

赤字:入力必須 青字:入力不可

建設資材(新材を含む全体の利用状況)

左記のうち、再生資材の利用状況

小分類	利用用途	利用量(A) (トン)	再生資材の供給元施設 工事等の名称	供給元種類	施工条件内容	再生資材 利用量(B) (トン)	再生資源 利用率 (B)/(A)*100 (%)
規格		0.000 (半角数字)	(例:〇〇工事、〇〇施設、〇〇会社等)	(地先)	再生資材名称	0.000 (半角数字)	0.0

更新 戻る

## ⑪ 小分類の欄

**その他**以外に正しい選択肢がないか、十分御検討ください。

## ⑫ 利用量 (A) の欄

新材と再生資材を合算した数値を入力してください。  
※小数点第三位まで入力可能 (入力可能最小値: 0.001)

⑬ 供給元の住所  
(市区町村名) の欄

土砂や砕石の「現場内利用」を行った場合は、工事場所と同じ市区町村を選択してください。

## ⑭ 供給元種類の欄

**その他**以外に正しい選択肢がないか、十分御検討ください。

- ⑮ **再生資材利用量 (B)** 再生資材が含まれる建設資材の利用量を入力してください。  
の欄
- ※小数点第三位まで入力可能（入力可能最小値：0.001）  
※RC-40（再生砕石）などの場合は、再生材の混入率に関わらず、  
全量を再生資材として入力してください。

# 建設副産物搬出

CREDas

## 建設副産物搬出実施一覧

建設副産物情報交換システム情報登録

CREDas情報登録

公共工事発注者情報 | 工事概要 | 再生資材利用(詳細) | 建設副産物搬出(詳細) | 建設資材利用 | 建設副産物搬出 | 建り法10条様式

### コンクリート塊

実施

(A)発生量(トン) (A)=(B)+(C)+(D)	現場内利用		減量化		(D)現場外 搬出量合計(トン)	(E)再生資源 利用促進量(トン)	再生資源利用 促進率 (B)+(C)+(E)/(A)*100	変更
	用途(B)利用量(トン)	改良分(トン)	減量法(C)減量化量(トン)					
0.000	0.000	0.000	-	-	0.000	0.000	%	<input type="button" value="入力"/>

現場外搬出について

搬出先名称	区分	施工条件	搬出先の種類	現場外搬出	削除
搬出先場所(市区町村名)	搬出先場所(地先)	運搬距離(km)		(D)現場外搬出量(トン) 改良分	
現場外搬出先を <input type="button" value="追加"/> します					

追加

P 8 搬出先登録へ

入力

CREDas

## 建設副産物搬出実績合計登録

工事・施設情報

工事情報検索

施設情報検索

調査価格検索

リンク

関連情報

コンクリート塊

実施

(A)発生量(トン) (A)=(B)+(C)+(D)	現場内利用		減量化		(D)現場外 搬出量合計(トン)	(E)再生資源 利用促進量(トン)	再生資源利用 促進率 (B)+(C)+(E)/(A)*100
	用途(B)利用量(トン)	改良分(トン)	減量法(C)減量化量(トン)				
0.000	0.000 <small>(半角数字)</small>	0.000 <small>(半角数字)</small>	-	-	0.000	0.000	

更新

16

赤字:入力必須 青字:入力不可

7 / 13

CREIDAS

建設副産物搬出実施(搬出先登録)

工事・施設情報

実施  
現場外搬出について

搬出先名称

搬出先場所(市区町村名) 搬出先場所(他先) 区分 施工条件<sup>※1</sup> 搬出先の種類<sup>※2</sup> 現場外搬出

(例:○○工事,○○施設,○○会社等) (例:赤坂7丁目) (半角数字)

0.000 (半角数字) 0.000 (半角数字)

更新 戻る

※1 施工条件

コード	説明
1. A指定	A指定処分(発注時に指定されたもの)
2. B指定	B指定処分(発注時には指定されていないが、発注後に設計変更し指定処分されたもの)
3. 自由	自由処分

※2 搬出先の種類

再生資源利用促進(再生利用された場合)		最終処分場・その他(処分された場合)	
コード	説明	コード	説明
1. 売却	売却	7. 単純焼却	中間処理施設(単純焼却)
2. 他工事	他の工事現場	8. 海面処分	廃棄物最終処分場(海面処分場)
3. 広域認定	広域認定制度による処理	9. 内陸処分	廃棄物最終処分場(内陸処分場)
4. 中間含材	中間処理施設(アスファルト合材プラント)		
5. 中間含外	中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)		
6. サーマル	中間処理施設(サーマルリサイクル)		

## ⑯ 現場内利用の欄

建設工事現場から発生した建設発生土やコンクリート塊などを、現場外へ搬出せずに、当該建設工事現場内で埋戻し材などの建設資材として利用する場合に記入してください。

※土(第1～4種、泥土、浚渫土)の品目で「現場内利用」を記入する場合には、「建設副産物発生・搬出」画面のほか、前の画面「建設資材利用」の土砂の項目への入力も忘れないでください。

## ⑰ 搬出先場所の欄

建設廃棄物が中間処理された後、一部リサイクルできないものが最終処分される場合でも、搬出先名称、搬出先場所には中間処理施設を記載してください。

## ⑱ 運搬距離の欄

建設工事現場から搬出先までの運搬距離(整数)を記入してください。

## ⑲ 搬出先種類の欄

搬出先の施設等において建設副産物がどのように処理されるのか確認した上で、施設等を選択してください。また、「その他」以外に正しい選択肢がないか、十分御検討ください。(P10、11参照)

※ その他

当該工事が建設リサイクル法の対象建設工事である場合には、コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材が廃棄物となったものについて、再資源化等を行うことが義務付けられています。

よって、上記の廃棄物は、通常では、搬出先種類「4. 中間合材」、「5. 中間合外」、「6. サーマル」又は「7. 単純焼却」以外に搬出することはありませんので御注意ください。（なお、「7. 単純焼却」は、地理的条件、交通事情その他特殊な事情がある場合に限ります。）

**!!! 注 意 !!!**

舗装切断作業を行う際、切断機械から発生するブレード冷却水と切削粉が混じりあった切断排水は、廃棄物処理法上の汚泥ではありますが、COBRIS入力では建設汚泥に該当しません。

同切断排水が「その他」の廃棄物として入力してあるか確認してください。

## (参考) 建設廃棄物の搬出先種類

平成30年度建設副産物実態調査 利用量・搬出先調査票記入要領から抜粋(一部修正)

搬出先種類	定義																								
1. 売却	搬出工事の請負会社が建設廃棄物(発生時点)を売却してその代価を得た場合(有価物)																								
2. 他の工事現場	廃棄物処理法に規定された「再生利用指定制度」(個別指定制度、一般指定制度、大臣認定)を活用して、建設廃棄物を必要とする工事(公共、民間は問わない)へ搬出(売却は除く)																								
3. 広域認定制度による処理	廃棄物処理法に規定された「広域認定制度」を活用して、当該製品の製造、加工、販売等の事業を行う者が適正な処理を行った場合																								
4. 中間処理施設 (再資源化施設: 合材プラント)	アスファルト・コンクリート塊を破砕処理し、再生アスファルト合材用骨材として利用している合材プラント																								
5. 中間処理施設 (再資源化施設: 合材プラント以外)	建設廃棄物の破砕、脱水等の再生・再資源化処理をする中間処理施設への搬出で、以下に例を示す。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">建設廃棄物の種類</th> <th style="width: 33%;">施設の種類の種類</th> <th style="width: 33%;">主な再生材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊(がれき類)</td> <td>建設廃材処理施設 (アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊の破砕施設)</td> <td>再生砕石</td> </tr> <tr> <td>建設発生木材(木くず)</td> <td>チップ化施設、選別施設処理施設</td> <td>木材チップ</td> </tr> <tr> <td>建設汚泥</td> <td>汚泥処理施設 (汚泥の脱水、天日乾燥、汚泥の焼成施設等)</td> <td>流動化処理土 改良建設汚泥</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック</td> <td>廃プラスチック処理施設 (ペレット化、油化、熔融固化等)</td> <td>ペレット、再生油、固形燃料</td> </tr> <tr> <td>廃塩化ビニル管・継手</td> <td>廃塩化ビニル管・継手処理施設</td> <td>塩化ビニル管</td> </tr> <tr> <td>廃石膏ボード</td> <td>廃石膏ボード処理施設</td> <td>石膏ボード</td> </tr> <tr> <td>混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)</td> <td>選別施設</td> <td>土砂、コンクリート塊、木くず、廃プラ等の単品</td> </tr> </tbody> </table>	建設廃棄物の種類	施設の種類の種類	主な再生材	アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊(がれき類)	建設廃材処理施設 (アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊の破砕施設)	再生砕石	建設発生木材(木くず)	チップ化施設、選別施設処理施設	木材チップ	建設汚泥	汚泥処理施設 (汚泥の脱水、天日乾燥、汚泥の焼成施設等)	流動化処理土 改良建設汚泥	廃プラスチック	廃プラスチック処理施設 (ペレット化、油化、熔融固化等)	ペレット、再生油、固形燃料	廃塩化ビニル管・継手	廃塩化ビニル管・継手処理施設	塩化ビニル管	廃石膏ボード	廃石膏ボード処理施設	石膏ボード	混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	選別施設	土砂、コンクリート塊、木くず、廃プラ等の単品
建設廃棄物の種類	施設の種類の種類	主な再生材																							
アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊(がれき類)	建設廃材処理施設 (アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊の破砕施設)	再生砕石																							
建設発生木材(木くず)	チップ化施設、選別施設処理施設	木材チップ																							
建設汚泥	汚泥処理施設 (汚泥の脱水、天日乾燥、汚泥の焼成施設等)	流動化処理土 改良建設汚泥																							
廃プラスチック	廃プラスチック処理施設 (ペレット化、油化、熔融固化等)	ペレット、再生油、固形燃料																							
廃塩化ビニル管・継手	廃塩化ビニル管・継手処理施設	塩化ビニル管																							
廃石膏ボード	廃石膏ボード処理施設	石膏ボード																							
混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	選別施設	土砂、コンクリート塊、木くず、廃プラ等の単品																							
6. 中間処理施設 (サーマルリサイクル)	建設廃棄物を熱源として利用し熱回収(サーマルリサイクル)する中間処理施設への搬出で、以下に例を示す。 (例) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">建設発生木材(木くず)</td> <td>燃料化施設を有する建設発生木材処理施設 例: バイオマス発電施設、セメント工場</td> </tr> </tbody> </table>	建設発生木材(木くず)	燃料化施設を有する建設発生木材処理施設 例: バイオマス発電施設、セメント工場																						
建設発生木材(木くず)	燃料化施設を有する建設発生木材処理施設 例: バイオマス発電施設、セメント工場																								
7. 中間処理施設 (単純焼却)	建設発生木材(木くず)又は建設混合廃棄物で、再生利用(熱回収を含む)を行わず、単純焼却、減容化のみ行う中間処理施設への搬出で、以下のもの <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">建設発生木材(木くず)</td> <td>チップ化施設、選別施設及び燃料化施設のいずれも有しない処理施設 例: 木くずの単純焼却施設</td> </tr> <tr> <td>建設混合廃棄物</td> <td>選別施設及び燃料化施設のいずれも有しない処理施設 例: 建設混合廃棄物の単純焼却施設、減容化施設</td> </tr> </tbody> </table>	建設発生木材(木くず)	チップ化施設、選別施設及び燃料化施設のいずれも有しない処理施設 例: 木くずの単純焼却施設	建設混合廃棄物	選別施設及び燃料化施設のいずれも有しない処理施設 例: 建設混合廃棄物の単純焼却施設、減容化施設																				
建設発生木材(木くず)	チップ化施設、選別施設及び燃料化施設のいずれも有しない処理施設 例: 木くずの単純焼却施設																								
建設混合廃棄物	選別施設及び燃料化施設のいずれも有しない処理施設 例: 建設混合廃棄物の単純焼却施設、減容化施設																								
8. 廃棄物最終処分場 (海面処分場)	廃棄物処理法で規定された海面型最終処分場(安定型、管理型、遮蔽型)への搬出																								
9. 廃棄物最終処分場 (内陸処分場)	廃棄物処理法で規定された内陸型最終処分場(安定型、管理型、遮蔽型)への搬出																								

7.8.9	は、リサイクル率に計上されません。
-------	-------------------

## (参考) 建設発生土の搬出先種類

平成 30 年度建設副産物実態調査 利用量・搬出先調査票記入要領から抜粋

搬出先種類	定義
1. 売却	搬出工事の請負会社が建設発生土を売却してその代価を得た場合
2. 他の工事現場（内陸）	内陸の建設発生土を必要とする工事（公共、民間は問わない）への搬出（売却は除く） 例：埋め戻し、盛土、路盤材、池沼の埋立、宅地造成、土地改良等
3. 他の工事現場（海面）	海面埋立工事、海岸・海浜事業等
4. 土質改良プラント	土質改良プラントへの搬出 （再利用される工事予定の有無にかかわらず）
5. 工事予定地・仮置場・ストックヤード （再利用の目的がある場合）	工事計画及び事業計画等（農地の嵩上げ、宅地造成、災害用の備蓄も含む）がある予定地（仮置場）へ搬出した場合 建設発生土の一時保管場所（仮置場）、中継施設、積換施設への搬出で、再利用の目的がある場合
6. 工事予定地・仮置場・ストックヤード （再利用の目的がない場合）	建設発生土の一時保管場所（仮置場）、中継施設、積換施設への搬出で、再利用の目的がない場合
7. 採石場・砂利採取跡地等 復旧事業	砕石や砂利を採取した窪地等の跡地を復旧（埋め戻し）するために搬出した場合
8. 廃棄物最終処分場 （覆土としての受入）	廃棄物処理法で規定された最終処分場の覆土として搬出された場合
9. 廃棄物最終処分場 （覆土以外の受入）	廃棄物処理法で規定された最終処分場（覆土以外）へ搬出した場合
10. 土捨場・残土処分場	公共、民間を問わず建設発生土受入地（土捨場・残土処分場）へ搬出した場合

6.9.10	は、リサイクル率に計上されません。
--------	-------------------

# その他の注意事項

## 1 重量換算について

- 数量単位は、システムで示された単位（トン、 $m^3$ ）に換算して入力してください。
- 体積から重量への換算は、個々の実態に基づいて入力してください。
- 実態値が無い場合には、下記の換算表を参考にして入力してください。
- 土砂、碎石、建設発生土以外の品目の数量単位は、重量（トン）で入力してください。

### 【換算表】＜参考＞重量換算係数（トン/ $m^3$ ）

平成30年度建設副産物実態調査 利用量・搬出先調査票記入要領から抜粋

	荷積み状態での換算値		実体積による換算値	産業廃棄物 (環境省) <sup>※注2</sup>
	建廃ガイドライン値 <sup>※注1</sup>	参考値	参考値	
建設汚泥	1.2～1.6	1.4	1.4	1.10
コンクリート塊	(建設廃材 1.6～1.8)	1.8	2.35 (無筋)	1.48
アスファルト・ コンクリート塊		1.8	2.35	
建設発生木材	0.4～0.7	0.5		0.55
建設混合廃棄物			0.24～ 0.30 <sup>※注3</sup>	0.26
碎石	—	—	2.0 <sup>※注4</sup>	—
廃プラスチック	—	—	1.1	0.35
廃塩化ビニル管・ 継手	—	200 <sup>※注5</sup> (kg/ $m^3$ ) (管・ $\phi 17^\circ$ )		
廃石膏ボード	—	0.65 ～0.8 <sup>※注6</sup>		
紙くず	—	—	0.5	0.30
アスベスト	—	—	0.9	0.30

注1) 建廃ガイドライン値：『建設廃棄物処理ガイドライン』厚生省生活衛生局水道環境部産業廃棄物対策室監修』による値

注2) 産業廃棄物（環境省）：『産業廃棄物管理票に関する報告書及び電子マニフェストの普及について』

（環産廃発第061227006号）の別添2に示された換算係数。ただし、建設廃棄物に限定するものではないため、注意が必要。

注3) 建設混合廃棄物は（社）建設業協会及び（社）全国産業廃棄物協会の混合廃棄物組成分析調査結果による。

注4) 盛土状態での換算値。『道路橋示方書・同解説』（社）日本道路協会』等による値。

注5) 塩化ビニル管・継手協会のリサイクル協力会社における値。

注6) （社）石膏ボード工業会『石膏ボードハンドブック』による値。

## 2 タイムアウトについて

---

建設副産物情報交換システムでは、一定時間操作がない場合、自動的に接続が切断されてしまい、途中まで入力したデータが登録できなくなってしまいます。

入力するデータが多い場合には、赤字の必須項目<sup>\*</sup>を先に入力して工事を登録してから、それ以外の部分を数回に分けて登録するなど工夫してください。

<sup>\*</sup>必須項目以外にも入力が必要です。

## 3 不具合について

---

画面を押してもページが変わらない、ポップアップが表示されないなど、システムが正常に動作しない場合があります。

システムの異常のほか、パソコンの設定が原因の場合がありますので、一般財団法人日本建設情報総合センター（JACIC）建設副産物情報センターにお問い合わせください。